⑹ Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:

① not come under Article 7 and 8 of the Cabinet Order concerning the Contract for AIST.

② have Grade A, B or C in "Offer of services etc" for participating in tenders by National Institute of Advanced Industrial Science and Technology (in the fiscal year of 2013, 2014 and 2015)

⑺ Time-limit for Tender: 17:00, February 25, 2016

⑻ Contact point for the notice: Kenichi Saitou Procurement Office, National Institute of Advanced Industrial Science and Technology, 1―1―1, Umezono, Tsukuba-shi, Ibaraki-ken, 305―8560 Japan. TEL 029―861―2030

○産総第81号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　67、29

⑵　購入等件名及び数量　産総研つくばセンターにおけるインターネット接続サービス　１式

⑶　調達案件の特質等　入札説明書及び仕様書による。

⑷　履行期限　平成31年８月31日。ただし、環境構築期限は平成28年８月31日とする。

⑸　履行場所　国立研究開発法人産業技術総合研究所　つくばセンター

⑹　入札方法　上記１⑵の件名について、入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　国立研究開発法人産業技術総合研究所の契約事務取扱要領第７条及び第８条の規定に該当しない者であること。

⑵　国立研究開発法人産業技術総合研究所の契約に係る競争参加者資格審査事務取扱要領により、「役務の提供等」の「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされている者であること。

⑶　本入札公告の日から開札の時までの期間に国立研究開発法人産業技術総合研究所の契約に係る指名停止等の措置要領に基づく指名停止を受けていないこと。

⑷　技術力ある中小企業者等であって、国立研究開発法人産業技術総合研究所の契約に係る競争参加者資格審査事務取扱要領第17条第１項第１号、第２号、第３号又は第４号のいずれかに該当する者においては、上記２⑵の等級の格付けにかかわらず入札に参加することができる。

⑸　競争参加資格の申請の時期及び場所　「競争参加者の資格に関する公示」（平成25年１月15日付官報）に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒305―8560 茨城県つくば市梅園１―１―１　国立研究開発法人産業技術総合研究所　つくば中央第一事業所　本部情報棟６階　経理部調達室　齊藤　賢一　電話029―861―2030

⑵　入札説明書の交付期間及び方法　平成28年１月６日から平成28年１月15日まで　上記において交付する。

⑶　入札説明会の日時及び場所　平成28年１月13日15時　国立研究開発法人産業技術総合研究所　つくば中央第一事業所　本部情報棟６階　入札室

⑷　競争参加に必要な書類の提出期限及び場所　平成28年２月15日17時　国立研究開発法人産業技術総合研究所　つくば中央第一事業所　本部情報棟６階　経理部調達室

⑸　入札書の受領期限　平成28年２月25日17時（郵送による場合は必着のこと。）

⑹　開札の日時及び場所　平成28年２月26日14時30分　国立研究開発法人産業技術総合研究所　つくば中央第一事業所　本部情報棟６階　入札室

4　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書を本公告の上記３⑸の入札書の受領期限までに提出しなければならない。また、入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当職から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要。

⑹　落札者の決定方法　当研究所において採用できると判断した入札者であって、当研究所の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

⑺　詳細は、入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity: Michio Yoshinari Director-Procurement Division for National Institute of Advanced Industrial Science and Technology

⑵　Classification of the services to be procured: 67, 29

⑶　Nature and quantity of the services to be required: Internet connection service at AIST Tsukuba center 1 set

⑷　Fulfillment period: 31 August, 2019

⑸　Fulfillment place: National Institute of Advanced Industrial Science and Technology

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:

① not come under Article 7 and 8 of the Cabinet Order concerning the Contract for AIST.

② have Grade A, B or C in "Offer of services etc" for participating in tenders by National Institute of Advanced Industrial Science and Technology (in the fiscal year of 2013, 2014 and 2015)

⑺　Time-limit for Tender: 17:00, February 25, 2016

⑻　Contact point for the notice: Kenichi Saitou Procurement Office, National Institute of Advanced Industrial Science and Technology, 1―1―1, Umezono, Tsukuba-shi, Ibaraki-ken, 305―8560 Japan. TEL 029―861―2030

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成28年１月６日

独立行政法人都市再生機構
東日本賃貸住宅本部
本部長　岡　　雄一

◎調達機関番号　599　◎所在地番号　13

○第１号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　21

⑵　購入等件名及び数量　平成28年度独立行政法人都市再生機構東京エリアにおけるルームエアコンディショナの購入　６品目

⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。

⑷　履行期間　平成28年４月１日から平成29年３月31日まで

⑸　履行場所　入札説明書による。

⑹　入札方法　品目ごとの単価に予定数量を乗じた合計の金額で行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。なお、入札金額を算定した基準品ごとの単価を契約単価とする。また、当該業務において、入札に参加する者が関係法人１者だった場合は、当該手続きを中止し、再公募を実施する。

2　競争参加資格

⑴　独立行政法人都市再生機構会計実施細則第331条及び第332条の規定に該当する者でないこと。